

質問回答書

平成30年12月17日

業務名:貝塚市観光パンフレット改訂業務

No	質問内容	回答
1	仕様書4業務内容に「貝塚市観光協会観光パンフレット作成ワーキングが提案したデザイン案、構成、アイデア」とございますが、企画提案書を作成する上での参考といたしたく、開示していただくことは可能でしょうか？	事前開示はしません。 幅広く自由に企画提案してください。その提案を基にワーキングで作成していきます。
2	現在の貝塚市観光パンフレットは小冊子「ぴたっと貝塚」と推察いたしますが、そこに記載されているキャッチフレーズや写真・文章などは踏襲できるのでしょうか？もしくは根本的に見直す必要があるのでしょうか？	取材を通して、表現、写真等を積極的に提案してください。必要であれば、「ぴたっと貝塚」のキャッチフレーズ、写真等を踏襲してください。
3	作成すべき印刷物の形態といたしまして、「貝塚市観光パンフレット(A5判20頁)」の他に別途地図があるものとの認識で間違いございませんでしょうか？	別途地図を制作するのではなく、パンフレットの、1頁もしくは2頁分に折り畳んだ地図を盛り込んでください。地図面の折り方(観音折り、十字折り、蛇腹折りなど)はお任せします。
4	質問番号3の場合、地図は(A5判20頁)の冊子に折って挟み込む納品形態なのでしょうか？もしくは挟み込まずに別々に梱包する納品形態でしょうか？	No3の回答を参照してください。
5	地図は貝塚市全域を縮尺1/10,000程度で見開き一面で見ることができるとすべきでしょうか？もしくは市街地や中心部を縮尺1/10,000程度とされるイメージでしょうか？	市全域を一面に掲載する必要はありません。 観光客が主要な目的地へ行くために、見やすくわかりやすいサイズ、構成になるよう、縮尺等自由に提案してください。
6	本件名称が「貝塚市観光パンフレット改訂業務」となっていますが、これは既存のパンフ「ぴたっと貝塚まっぷ」を改訂する、という理解でよろしいでしょうか？	現在の「ぴたっと貝塚」を改訂すると理解してください。
7	仕様書の業務内容に「観光パンフレット作成ワーキングが提案したデザイン案、構成、アイデアなど一式を表現する」とありますが、これは、協会から提供されるものをデザインに定着する、ということでしょうか？	No1の回答を参照してください。

8	上記のとおり提供されるようであれば、事前に開示していただくことは可能でしょうか？表紙デザインにあたって趣意にそうようにする意図です。	No1の回答を参照してください。
9	ガイドマップ(地図)を折り込みにする、とありますが、市全体の広域マップを一枚にして折り込むという理解でよろしいでしょうか？またその場合、サイズはどの程度を想定されていますでしょうか？	No3及びNo5の回答を参照してください。 地図面のサイズに制限はありません。
10	外国語版について、英語／中国(繁体字)／韓国語:5000部とありますが、外国語版は3言語併記でしょうか？あるいは、言語毎に製作し、トータルで5000部でしょうか？	3言語併記の外国語版を5000部制作してください。
11	掲載する写真(風景、施設など)は、現パンフレットやHPで使用している素材をご提供いただくことは可能でしょうか？	No2の回答を参照してください。 左記の素材を提供することは可能です。
12	パンフレット仕様の「サイズ:210×148mm／20頁」は、変更不可でしょうか？また、折り込みマップはこの中に含まれるでしょうか？	変更は不可です。 地図については、No3の回答を参照してください。
13	4 業務内容 (4)成果品について イ.ウェブサイト掲載用データ 電子データ一式とありますが、Webサイトの制作も本業務の中に含まれているのでしょうか？それとも印刷用のデータをPDF形式やデジタルブック形式にして納品するだけで良いのでしょうか？	Webサイトの制作は含んでおりません。 Webサイトに掲載するための各種データを納品してください。
14	4 業務内容 (2)記事面について エ 地図面データについて 縮尺1:10,000程度とありますが、掲載サイズを考えると細かすぎて逆に見づらくなる地域も出てくるかと思われます。特に多国語版の地図は表記する文字数も増えます。現在の縮尺1:27,500でご提案させていただいてもよろしいでしょうか？	No5の回答を参照してください。
15	1月17日のプレゼンテーションにて、1社の参加人数の制限はございませんでしょうか？	制限はありませんが、各社2～4名程度を想定しております。